

11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待は社会全体でかかわり 解決していくべき問題です

子どもの権利が守られる体罰などのない社会を実現するためには、一人ひとりが意識を変えて、子育て中の保護者に対する支援も含めて社会全体で取り組む必要があります。

児童虐待とは



身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など



性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィティの被写体にする など



ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、車の中に放置する、病気で病院に連れていかない など



心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別、子どもの目の前で家族に暴力を振るう など

子どもとの関わり方の工夫

- ①子どもの気持ちや考えに耳を傾けましょう
- ②「言うことを聞かない」にも色々あります
- ③子どもの成長・発達によっても異なることがあります
- ④子どもの状況に応じて、身の周りの環境を整えてみましょう
- ⑤注意の方向を変えたり、子どものやる気に働きかけましょう
- ⑥肯定文でわかりやすく、時には一緒に、お手本に
- ⑦良いこと、できていることを具体的に褒めましょう
- ⑧保護者自身の工夫のポイント
 - ▶子育てをしているとストレスが溜まることもあります。否定的な感情が生じたときは、まずそういう気持ちに気づき、認めることが大切です。
 - ▶自分の時間や心に余裕がないときは、深呼吸して気持ちを落ち着けたり、ゆっくり5秒数えたり、窓を開けて風にあたって気分転換しましょう。
 - ▶周囲の力を借りると解決することもあります。勇気を持ってSOSを出すことで、まだ気づいていない支援やサービスに出会えたりします。

こんなサインを見落としていませんか？

■子どものサイン

- ▶いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある
- ▶不自然な傷や打撲の痕がある
- ▶衣類や身体がいつも汚れている
- ▶表情が乏しい、活気がない
- ▶夜遅くまで一人で遊んでいる

■保護者のサイン

- ▶地域などと交流が少なく孤立している
- ▶小さい子どもを家に置いたまま外出している
- ▶子どもの養育に関して拒否的、無関心である
- ▶子どものケガについて不自然な説明をする

児童虐待かもと思ったら **すぐにお電話ください**
あなたの電話で救われる子どもがいます

いちはやく
189
児童相談所
虐待対応ダイヤル
通話料無料
※一部のIP電話からはつながりません

【相談・連絡先】 こども相談課 家庭児童相談室 (☎ 23-5176) 米子児童相談所 (☎ 33-1471)



ヒューマンライツ

～みんながしあわせな社会をめざして～

人権(ヒューマンライツ)について考えます

『こども基本法』を ご存じですか？

☎ 人権政策課 (☎ 23-5415 FAX 37-3184)

『こども基本法』は、すべてのこどもが将来にわたって幸せに暮らせる社会を実現するために、令和5年4月1日に施行されました。

この法律では、こどもに関する施策を決める上で大切な、6つの基本理念を定めています。

- ①すべてのこどもは大切にされ、基本的な人権が守られ、差別されないこと
- ②すべてのこどもは、大事に育てられ、生活が守られ、愛され、保護される権利が守られ、平等に教育を受けられること
- ③年齢や発達により、自分に直接関係することに意見を言えたり、社会のさまざまな活動に参加できること
- ④すべてのこどもは年齢や発達の程度に応じて、意見が尊重され、こどもの今とこれからにとって最もよいことが優先して考えられること
- ⑤子育ては家庭を基本としながら、そのサポートが十分に行われ、家庭で育つことが難しいこどもも、家庭と同様の環境が確保されること
- ⑥家庭や子育てに夢を持ち、喜びを感じられる社会をつくること

すべてのこどもが、自分らしく幸せに成長でき、暮らせるように、社会全体で支えていきましょう。

※『こども基本法』において「こども」とは、心身の発達の過程にあるこどもや若者をいいます。

女性への暴力根絶に向けて

11月12日から25日までの2週間は、「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。今年のテーマは「性暴力を、なくそう」です。「性暴力はあってはならない」という認識を社会全体に広げていきましょう。

■パープルライトアップ

女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなみ、全国各地でパープルライトアップが実施されます。この運動に賛同して、米子市でも「がいなロード」をはじめ、各施設をパープルライトアップします。ライトアップには「ひとりで悩まず、まずは相談してください」という被害者へのメッセージが込められています。



▶ライトアップ期間 11月12日(日)～25日(土)
※施設によってライトアップされる日が異なります。

■女性への暴力根絶に向けた啓発パネル展

▶とき 11月2日(木)～24日(金)
▶ところ 米子市役所 淀江支所

■ひとりで悩まず相談を

▶女性の人権ホットライン (☎ 0570-070-810)
配偶者やパートナーからの暴力やストーカーなどさまざまな問題の解決を図るため相談を強化します。

◇強化期間 11月15日(水)～21日(火)

◇受付時間 平日 午前8時30分～午後7時
休日 午前10時～午後5時

▶米子市DV・女性相談窓口 (☎ 23-5138)

▶性暴力被害者支援センターとっとり(クローバーとっとり) (☎ 0120-946-328) (県内通話無料)

▶鳥取県 県民福祉局地域福祉課 (☎ 31-9304)

☎ 男女共同参画推進課 (☎ 23-5419 FAX 23-5392)

米子市ホームページ バナー広告募集中！

バナー広告は米子市ホームページの全ページに表示されます！

■掲載料(1枠あたり)

月額11,000円(税込み)

☎ 秘書広報課

(☎ 23-5372)



—すべての拉致被害者の一刻も早い帰国実現をめざして— < 県民メッセージ抜粋 >
一日も早い遠く離れた家族の再会を願います。

個人住民税の主な税制改正

令和6年度から適用される個人住民税の主な内容についてお知らせします。

■森林環境税の導入

森林環境整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税および森林環境譲与税が創設されました。これは国内に住所を有する個人に対して課税される国税であり、市町村が個人住民税均等割と併せて年額1,000円を課税・徴収します。その税収は、全額森林環境譲与税として、国から市町村および都道府県に交付されます。

なお、東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災関連施策に必要な財源確保に係る地方税計1,000円は令和5年度までで終了します。

■上場株式等の配当所得等や譲渡所得等の課税方式の統一

これまで、上場株式等に係る配当所得および譲渡所得等において、所得税と個人住民税とで異なる課税方式の選択が可能でしたが、令和6年度個人住民税(令和5年分確定申告)から、課税方式が統一されます。これにより、所得税で申告不要を選択した場合は個人住民税でも申告不要となり、所得税で総合課税(分離課税)を選択した場合、個人住民税でも総合課税(分離課税)を選択したことになります。そのため、扶養控除・配偶者控除の適用、非課税判定、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料等の算定や各種自治体行政サービスに影響する場合があります。

■国外居住親族に係る扶養控除等の見直し

年齢30歳以上70歳未満の国外居住親族について、次の1から3のいずれにも該当しない場合は扶養控除等の適用および非課税限度額の適用対象から除外されます。

1. 留学により非居住者になった者
2. 障がい者
3. 扶養控除等を申告する納税義務者からその年における生活費または教育費にあてるための支払いを38万円以上受けている者(親族関係書類や送金関係書類の提出が必要です)

☎ 市民税課 (☎ 23-5114 FAX 23-5397)



ジェンダーバイアス解消セミナー開催

「男らしさ」「女らしさ」を無意識のうちに固定して考えていませんか? 男女の役割についての思い込みに気づき、よりよい人間関係を育むことをめざすセミナーです。

■内容

わたしたちを取り巻く「アンコンシャスバイアス」～「無意識の思い込み」に気づくことから育むよりよい関係づくり～

■講師 守屋 智敬さん

(一社) アンコンシャスバイアス研究所 代表理事

■とき 12月2日(土) 午後1時30分～3時30分

■ところ 倉吉交流プラザ(倉吉市駄経寺町 187-1)

※米子市役所4階402会議室でリモート中継します。視聴をご希望の方は米子市男女共同参画課(☎ 23-5419)へ電話でお申し込みください。

■会場定員 100人(要申込・先着順)

※オンラインでご自宅から視聴することもできます。

■申込方法

①申込用紙提出

鳥取県男女共同参画センターよりん彩へ提出

②Eメール(yorinsai@pref.tottori.lg.jp)に氏名・住所・職業(所属)・電話番号を入力して送信

③FAX(0858-23-3989)

④Web(右記QRから電子申請)

☎ 鳥取県男女共同参画センター よりん彩

(☎ 0858-23-3901 FAX 0858-23-3989)



除雪を補助します

市内の自主防災組織などが、降雪時における生活道路の通行の確保と地域環境の向上を図るために、除雪に関して次のとおり補助金制度を創設しました。

■米子市小型除雪機購入支援補助金

小型除雪機の購入経費を補助します。

▶対象者 市内自主防災組織または自治会

※連合組織を含む

▶補助率 購入経費の2/3(上限20万円)

■米子市除雪活動支援補助金

除雪活動に要した経費を補助します。

▶対象者

市内自主防災組織または自主防災組織連合組織

▶補助率 除雪経費の1/2

※上限3万、連合組織は上限6万円

※いずれの補助金も活用する際には、大雪支え愛地域として事前登録し、自分の地域のみならず、隣接する地区への支援や市からの要請に協力していただくことが求められます。くわしくは市のホームページでご確認ください。

☎ 地域振興課 (☎ 21-7471 FAX 23-5568)

学校給食 いきいき こめっこレシピ

No.65 ガイナーレ丼



材料（4人分）

- | | | |
|-------------|---|---------------|
| 牛肉スライス…180g | ★ | しょうゆ…大さじ1 |
| 白ねぎ…100g | | 酒…小さじ1 |
| エリンギ…40g | | 砂糖…小さじ2 |
| 大豆フレーク…10g | | コチュジャン…小さじ1/3 |
| にら…20g | | おろしにんにく…少々 |
| 片栗粉…小さじ1/3 | | サラダ油…小さじ1 |
| ごま油…小さじ1 | | ご飯…茶碗1杯 |
- ※大豆フレークはおからで代用できます。

作り方（所要時間約20分）

- 牛肉は食べやすい大きさに切る。白ねぎは5mm、エリンギは3mmの短冊、にらは2cmの長さに切る。
- フライパンにサラダ油を入れて熱し、おろしにんにくを入れて、牛肉を炒める。
- 牛肉に火が通ってきたら、白ねぎ、エリンギの順に加えて炒める。
- 大豆フレークを入れ、混ぜ合わせた★と、にらを入れる。
- 同量の水で溶いた片栗粉を加え、とろみをつけ、ごま油で香りをつける。
- ご飯の上のにのせる。

今月のひとくち食育

ガイナレ鳥取の選手と米子市の学校給食が共同開発したメニューです。アスリートに必要なタンパク質、カルシウム、そしてカルシウムの吸収を良くするビタミンDなどの栄養素がたっぷり含まれています。成長期の子どもたちに、ごはんと一緒にもりもり食べて、アスリートのような、強くてたくましい体を作って欲しいとの願いが込められた一品です。
 圃学校給食課 (☎ 33-4751 FAX 33-4757)

米子市営住宅入居者募集

■所在地、規格、家賃など

住宅名(所在地)	部屋番号	間取り	家賃月額
錦海町住宅 (錦海町)	5R2-202 子育て優先	3DK	23,200円 ～45,600円
	5R2-204 世帯向	3DK	23,200円 ～45,600円
西福原住宅 (西福原)	13R1-205 世帯向	2LDK	23,200円 ～45,600円

■受付期間 11月1日(水)～8日(水)

■受付場所 住宅政策課(糀町庁舎1階)

※糀町庁舎1階に移転しました。

淀江支所地域生活課(淀江支所1階)

■必要書類 マイナンバーがわかるもの、本人確認書類

※申込理由により添付書類が必要な場合があります。

■入居可能予定日 12月1日(金)

※入居手続きには、保証能力のある連帯保証人1人と敷金として家賃3か月分が必要です。

圃住宅政策課 (☎ 23-5263 FAX 23-5396)

美しい中海のそばで
新生活を…
1区画残り
錦海団地

エンディングノートを配布しています

エンディングノート「もしもの時のあんしん終活支援ノート(令和5年度版)」を配布しています。

エンディングノートは、もしもの時に備えて、医療や介護についての希望や大切な人に伝えておきたいことなどを元気な時にあらかじめ書いておくためのものです。「今は元気だから大丈夫!」

と思っておられる方も、元気なうちにこれからのことを考えてみませんか?本冊子は、米子市役所本庁舎、ふれあいの里、各公民館、各地域包括支援センターにて配布しています。

圃フレイル対策推進課 (☎ 23-5458 FAX 23-5460)

